

石川県制度金融

新型コロナウイルス感染症緊急特別融資の無利子限度額が引き上げされました

新型コロナウイルス感染症緊急特別融資（令和3年1月25日拡充）

- ・新型コロナウイルス感染症の更なる影響を受け、売上高が減少した事業者の支援として、「新型コロナウイルス感染症緊急特別融資」を創設（令和2年5月1日取扱開始）
- ・新型コロナウイルス感染症による影響の長期化が見込まれる中、今後さらに想定される資金需要に対応するため無利子限度額を3,000万円から4,000万円に引き上げ（令和2年7月1日取扱開始）
- ・新型コロナウイルス感染症による影響の長期化が見込まれる中、今後さらに想定される資金需要に対応するため無利子限度額を4,000万円から6,000万円に引き上げ（令和3年1月25日取扱開始）

制度名	新型コロナウイルス感染症緊急特別融資	
融資限度額	8,000万円	うち6,000万円以内
対象要件	次のいずれかを満たすもの (1)新型コロナウイルス感染症の発生に起因して、 最近2週間から1ヶ月間の売上高等が前年同期 に比して20%以上減少 (2)経営安定関連保証または、危機関連保証を利用 可能なもの	経営安定関連保証または、危機関連保証を利用可能なもの
融資期間	10年以内（据置5年以内） ※危機関連保証は据置2年以内	10年以内（うち据置5年以内）
利 率	1.00%以内	1.00%以内 ※下記の条件を満たす場合、当初3年間無利子 個人事業主：売上高5%以上減 中小・小規模企業：売上高15%以上減
信用保証	任意 ※信用保証料はゼロとする	必須 ※信用保証料はゼロとする

・保証協会への保証申込の期限 令和3年 3月31日

・融資の実行期限 令和3年 5月31日

取扱金融機関：商工組合中央金庫、三菱UFJ銀行、みずほ銀行、三井住友銀行、北國銀行、北陸銀行、富山銀行、福井銀行、富山第一銀行、福邦銀行、金沢信用金庫、のと共栄信用金庫、はくさん信用金庫、興能信用金庫、石動信用金庫、金沢中央信用組合、石川県医師信用組合、イオ信用組合、石川県信用農業協同組合連合会

お問合せ先：石川県商工労働部経営支援課

金融グループ

石川県金沢市鞍月1丁目1番地

電話番号：076-225-1522

Email：keikin@pref.shikawa.lg.jp